

令和 6 年 6 月 27 日

県南 広域振興局長

提出者 花巻温泉株式会社
住所 〒025-0304 岩手県花巻市湯本第1地割125番地
氏名 取締役社長 田辺 利也

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

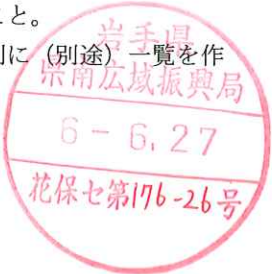
主たる工場又は事業場の名称	花巻温泉株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県花巻市湯本第1地割125番地	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	4,216 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		k0
		k0
		k0

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		()年度						E-B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二 酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)
		エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量						
		数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
	揮発油(ガソリン)		kL			kL					
	ナフサ		kL			kL					
	ジェット燃料		kL			kL					
	灯油	1.00	kL	37		kL	37	3	5	-2	
	軽油		kL			kL					
	A重油	1,961.00	kL	76,293		kL	76,293	5,398	5,905	-507	
	B・C重油		kL			kL					
	石油アスファルト		t			t					
	石油コークス		t			t					
	石油ガス	121.00	t	6,062		t	6,062	362	330	32	
	可燃性天然ガス	液化石油ガス(LPG)		t			t				
		石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³				
		液化天然ガス(LNG)		t			t				
		その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³				
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t		t				
			コークス用原料炭		t		t				
		一般炭	吹込用原料炭		t		t				
			輸入一般炭		t		t				
		国産一般炭		t		t					
		輸入無煙炭		t		t					
	石炭コークス		t		t						
コールター		t		t							
コークス炉ガス		千m ³		千m ³							
高炉ガス		千m ³		千m ³							
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³							
転炉ガス		千m ³		千m ³							
その他の燃料	都市ガス		千m ³	千m ³							
	()										
非化石燃料	()										
	黒液		t			t					
	木材		t			t					
	木質廃材		t			t					
	バイオエタノール		kL			kL					
	バイオディーゼル		kL			kL					
	バイオガス		千m ³			千m ³					
	その他バイオマス		t			t					
	RDF		t			GJ/t					
	RPF		t			GJ/t					
	廃タイヤ		t			GJ/t					
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
	廃油		kL			GJ/kL					
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³					
	混合廃材		t			t					
	水素		t			t					
	アンモニア		t			t					
	その他燃料()										
	小 計 ①							82,382	5,763	6,240	-477
	熱	産業用蒸気		GJ			GJ				
		産業用以外の蒸気		GJ			GJ				
		温水		GJ			GJ				
冷水			GJ			GJ					
地熱			GJ			GJ					
温泉熱			GJ			GJ					
太陽熱			GJ			GJ					
雪氷熱			GJ			GJ					
小 計 ②											
電気事業者①		9,379.00	千kWh	81,035		千kWh	81,035	4,474	6,240	-1,766	
電気	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh					
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh				
		水力		千kWh			千kWh				
		風力		千kWh			千kWh				
		その他		千kWh			千kWh				
小 計 ③							81,035	4,474	6,240	-1,766	
合 計 ④=①+②+③							163,416	10,237	12,480	-2,243	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	4,216	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	10,237	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		10,237	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

前年度より客室稼働率は増加したがホテル千秋閣のチラー更新により重油使用量が約15%減となった。
機器更新により燃料が重油から電気に変更、また厳冬期に11日間の全館休館を設けた事によりCO2が前年比で18%の削減となった。

※計画では令和2年度との比較であるがコロナ感染症の影響により比較・評価が困難な為、前年比としている。

【具体的な取組状況】

省エネルギー推進委員会を月に1回実施しエネルギー使用量の把握や空調設定温度緩和の啓発活動を行った。

また、照明不要時消灯及び間引き点灯の徹底、空調立上時間・停止時間の短縮等を継続して行っている。

築造冷蔵冷凍庫用の冷凍機を12台更新し約2%の節電となった。

水冷式機器の見直しや各蛇口に節水泡沫器の設置等で節水することによりポンプ稼働時間を減らし約1%の節電となった。

チラー更新により重油使用量が削減となったが電気使用量が約8%増加している。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

ゴミの分別を周知徹底させ、リサイクル資源の回収を確実に実行した。